

いづみニュースレター

発行元：社会福祉法人いづみ 東京都東村山市富士見町3-3-4

TEL:042-394-1868 平成31年1月発行 第12号

「壁」について考えてみた

社会福祉法人いづみ評議員 田渕 規子

インフルエンザが猛威を振るっていますが、みなさん、お健やかにお過ごしでしょうか？1月は一番寒さが厳しいですが、あっという間に立春を迎え、草木に春の兆しを感じる季節になってきますね。

先日、「壁」について考えてみると言う授業に呼ばされました。改まって考えてみるととても難しく一晩悩んでしまいました・・・。

皆さんは何が思い浮かぶでしょうか？

- ① 実質的な壁 → 雨や風、音や光などを外部から遮断することなど。
- ② 比喩的な壁（目に見えないもの） → ▽目標に向かって越える壁、記録の壁など。

何かを隔てるもの。行く手を立ちふさがる大きな障害など。「男女の壁」「世代の壁」「言葉の壁」「心の壁」など。

大きく分けて考えると、①と②のような2種類に分かれるのではないでしょうか。私は①の壁では、車イスに乗ってる障害から、階段だったり、砂浜や砂利道を思い浮かべます。②では、知らず知らず‘壁=隔たり’と考えてしまう自分がいました。

言葉の壁は自分の意思が伝えられない時、相手の話が理解出来ない時等、②の‘壁’は実に変幻自在に姿を現す壁（隔たり）だねと授業がとても盛り上りました。

しかし、ポジティブに考えれば、目標を達成する為に乗り越えようとする時、とても必要な壁でもあり、乗り越えられなければもう一度やり直し、いろんな経験をしてこそ自分自身の力になっていくものです。人は一人ひとり違う生き物で、考え方生き方も人それぞれ、疑問を持ち、壁を感じてしまうこともあれば、共感することもたくさんあります。壁は、色々あるから上手く使い分けられれば、私たちにとって大きな自信と成長に繋がることを再確認した体験授業でした。





つばさ祭り開催！



毎年、雨を呼ぶと話題になっている（笑）ライフサポートつばさの『つばさ祭り』が、10月21日の日曜日、晴れた青空の下で無事に開催されました。

今年は、利用者Tさんが作詞した「つばさ音頭」に合わせ、みんなで太鼓を叩いて幕が明けたつばさ祭り。天候には恵まれましたが、地域の他のお祭りと日程が重なってしまったこともあります。例年よりも少し来客が少なかったように感じました。そのおかげと言ってはなんですが、混雑しすぎることもなく移動や舞台の鑑賞がスムースでした。

催しは、お向かいの東村山西高校の箏曲部や女子ダンス部の披露、VIVO ROMBOによるアフリカンミュージック、法人職員による懐メロ演奏などで大盛況でした。そんな熱気が天に伝わったのか、午後のビンゴ大会は10月とは思えない日差しの下行われ、ちょっぴり日焼けをしてしまったほどです。お子さんたちもチョロQレースや革細工体験で大いに盛り上がっていました。

来年度も晴れてくれることを願いつつ・・・次回のつばさ祭りも、どうぞお楽しみに！

（つばさ祭り担当：田中裕樹 清水咲子）



ライフサポートつばさで、毎年行っているグリーンカーテンが、市内のコンテストで2回目となる入選をいたしました。

つばさファーマーズ園長の鈴木さんを中心に行っている園芸活動。鈴木さん、利用者さん共に喜びました。

また、今年の夏も綺麗なグリーンカーテンが、見られると思いますので、皆さん是非夏にはつばさに来てみてください。

（つばさ：増田）



鈴木ファーマーズ園長
市長表彰状をてにして



作品（ゴーヤ）

第5回 いざみコンサート 平成30年11月10日（土）開催

天候に恵まれ、秋が深まる中、第5回 いざみコンサートが開催されました。

今回は、サックスとピアノのロマンチックサウンド「デュオ ルクレール」（※）の松本ひろ実さん（サックス）、松本修一さん（ピアノ）の2人をお迎えしました。幅広い年代の方々に楽しんでいただけるように「となりのトトロ」、「トップ・オブ・ザ・ワールド」などいろいろなジャンルから全9曲を演奏していただきました。サックスとピアノによるハーモニーがとても素晴らしかったです。いざみコンサートでは音楽療法士の上田道子さんにご協力をいただきながら、生の演奏を通して演奏者より直接伝わる音の響きを、五感を使って感じ取り、楽しんでいただける機会を目指しています。今回も会場の皆さんに楽器をお配りして一緒に演奏に参加していただく場面を設け、会場全体が一体となり、笑顔や笑い声に包まれた、またひと味違う演奏会となりました。

今回は68名のお客様がお見えになりました。ありがとうございました。

(担当：つばさ 豊野 大)

※デュオは二人組のこと。クレール clalre は、フランス語で、光の意味です。

「どんな時でも、行く手に明かりがあれば前に進むことが出来る。私たちは音楽で、そんな小さな希望の光になりたい。心をぽつと照らす、優しい光になりたい。」そんな思いのグループ名とお聞きしました。



障害者週間 福祉のつどい

東村山市では毎年障害者週間(12月3日～9日)の期間で『障害者週間 福祉のつどい』が行われています。昨年は12月8日(土)、9日(日)に中央公民館で開催されました。

東村山市にある当事者団体や障害福祉施設、その他関係団体など25団体が参加し、あつたかマーケット(自主製品販売)、あっとアート!!作品展、生活用具の紹介、手話体験コーナー、発表会など、たくさんの企画で盛り上りました。両日共に「ひがつしー」「ぽんたくん」が来てくれて子ども達は大喜び。写真撮影のための行列ができていました。

社会福祉法人いづみからは、あゆみの家成人部、あゆみの家幼児部、ひまわり、ライフサポートつばさの4施設が参加。日々の活動で作った作品の展示や自主製品販売、団体紹介パネルの展示を行いました。

あつたかマーケット

各事業所で作っている自主製品販売、一つ一つ手作りで心が温まる物がたくさんありました。ライフサポートも革製品の販売を行いました。



あっとアート!!作品展

あっ！っと驚くような作品ばかりでした。つばさ、幼児部は作品展示。ひまわりは参加型展示としてクリスマスツリーの土台を展示、来場者がオーナメントを作ってクリスマスツリーが完成！



生活に便利な用具紹介

耳の不自由な方向けの生活用具、日用品に一工夫した手作り自助具など、参考になるものがたくさんありました。

発表会

発表会形式では初のホール開催！どのグループも普段の練習の成果を存分に発揮してくれました。

手話体験コーナー

聴覚障害の当事者の方が丁寧に手話を教えてくれました。手話1つ1つに意味があるので、馴染んでいる自分の名前はすぐに覚えることができました。

福祉情報PRコーナー

東村山障害者相談員の方とゆっくり話ができるスペースがあり、普段相談できない日常的な話題も色々話せたようです。

(ひまわり 小山 大志)

〈特別寄稿〉

「障害、障碍、障がい」

日本社会事業大学名誉教授・日本障害者協議会理事 佐藤久夫

国会から政府へのボール

ここ1年、「ショウガイ」表記問題が再び動き始めました。2010年の「障がい者制度改革推進会議」で議論され、その後塩漬け状態でした。放ってはおけないと国会が、衆参および与野党全会一致で、政府の背中を押しました。2020年、漢字圏のパラアスリートたちが「障害」に接して、いやな気持ちをもってもらいたくない、との思いがあります。

2018年6月、「日本障害者スポーツ協会」を「日本障がい者スポーツ協会」に変えることを含む、スポーツ基本法改正案が成立しました。その際に衆参の委員会が「障害の表記」について、政府の検討を求める決議をしました。要点は次のとおり。

「障害者」の表記の「害」の字が問題との指摘もある。戦前は「障碍」も使われたが、当用漢字に含まれなかつたため「障害」のみが使われるようになった。漢字圏では人に対して「害」は使われない。「障害」の「害」の表記について、障害者の意向を踏まえて、「碍」の常用漢字表への追加の可否を含め、検討を行うべき。

これを受け、政府は文化審議会で検討を始め、11月22日の国語分科会で「確認事項」を採択しました。そのポイントは、常用漢字表は国の公文書は縛るが、自治体や民間には「目安」に過ぎず、この表にない「碍」等の使用は可能、というものでした。国会は、主に「障害」の表記の検討を求め、自治体以上に政府の対応を求めていましたが。

障碍当事者の意識の変化と自治体の姿勢の変化

2001年に東京都多摩市が「障がい」を使用し始め、その後他に広がりました。なぜ近年になって「障害」表記が問題とされるようになったのでしょうか。「害悪、害虫の「害」で呼ばれたくない」、「私は社会にとって迷惑な存在ではない」という当事者の声が背景にあります。「完全参加と平等」をテーマとした国際障害者年(1981年)の見方が、1990年代になって一般の障害者にも広がり、「平等な市民」という意識が根付いてきたのではないかと思います。

他方では行政も市民の意見を聞く姿勢を持つようになりました。行政だけでなく、社会全体が人に優しくなってきたようです。警察も、医者も昔はもっと怖かったです。筆者の学生時代、大学教授の授業を学生が評価するなどということはあり得ませんでした。

こうして障害者がアイデンティティーにかかわる「障害」表記に苦情を述べ、行政がそれに耳を傾ける時代となって、苦肉の策で「障がい」が広がってきたのではないでしょうか。

漢字・国語の問題として考える

私の知人が 2018 年、日本で使われているほとんどすべてにあたる 16 種類の国語事典・漢和辞典などを読んで、害、碍、障害、障害などを比較・分析したところ、「『害』の主な意味は能動的に悪い状態を引き起こすことにある。第二、第三の意味として『さまたげ』がある。『碍（礙）』には『さまたげ』という主たる意味がある。」とまとめました。

このような国語としての検討を行って「障害」の表記を見直すことを国会決議は求めていました。碍は大きな石の前でとまどう旅人を意味し、障壁との相互作用という障害者権利条約の障碍理解を促します。障害は漢字圏諸国での共通表記です。「障がい」は、日本語として不自然で、問題点を解消せず、ばかにするなどの不満も出ています。国会決議からまもなく 1 年、日本社会はこの表記問題にどう取り組むのでしょうか。

【プロフィール】

1948 年 群馬県生まれ。専攻は障害者福祉論。

1977 年 4 月から日本社会事業大学に勤務し、教授・特任教授を経て 2018 年 3 月に退職。同年 6 月より同大名誉教授。

2010-12 年に内閣府・厚労省の「障がい者制度改革推進会議 総合福祉部会」部会長を務め、「骨格提言」作成に関わる。

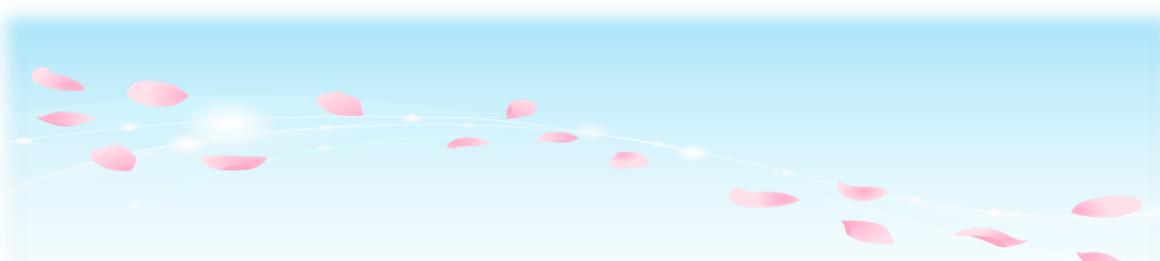
佐藤先生は、障害者福祉論、特に障害構造論の専門で、大学では障害者の医学モデルから社会モデル、生活モデルへの概念転換を講義され、その明快な講義には私も含め学生から高い評価と尊敬を集められ、人気の高い先生でした。(福岡理事長談)

【佐藤 久夫先生 当法人主催講演会のお知らせ】

日 時：2019 年 5 月 18 日（土）13 時 30 分から 15 時 30 分

テーマ：障害者権利条約と障害者差別解消法が生み出しつつあるもの
～相模原事件が起きない段階の社会へ～

場 所：東村山市社会福祉協議会地域活動室



あゆみの家合同クリスマス会

平成 30 年 12 月 21 日 (金) 成人部フロア

今年のクリスマス会は、ひまわりと成人部の初の合同開催となりました。

職員の出し物の他、可愛いひまわりの子どもたちの「きんのがちょう」の劇では、活動中に皆で切り貼りしたきんのがちょうを先頭に、当日は緊張の中、可愛い踊りを披露。そして、成人部利用者による出し物やゲーム等で盛り上がる素敵なクリスマス会になりました♪

多数の保護者の皆様にもご観覧いただき、大変にありがとうございました。今後も様々な行事と一緒に楽しんでいきましょう！

担当：あゆみの家成人部 亀井
ひまわり 西島





あゆみの家幼児部 クリスマス会



平成30年12月21日（金）10時よりいづみホールに於いて、ご家族合わせて24名の参加でクリスマス会を開催致しました。内容は、音楽をテーマに日頃のMTやリトミックで行ってきたことを取り入れ、子ども達はピアノ伴奏のリズムに合わせて運動などを行いました。

職員はアンパンマンのテーマに合わせて、カップス（机上に用意したプラコップを使い、歌に合わせて、コップや机を叩いたり、クラップ（拍手）を交えて奏でるリズム遊び）を行いました。

サンタさんからプレゼントをもらった後はトナカイさんも交え、参加のご家族ごとに記念撮影📷

なごやかなクリスマス会となりました。

(幼児部 梶沼 知徳)



寄付のご報告

毎年、クリスマスの時期に（株）メリーチョコレートカンパニー様より利用者の皆さんにチョコレートの寄付を頂いております。今年も沢山のチョコレートを頂きました。

また、一般社団法人 東京馬主協会様からも毎年クリスマスに、あゆみの家に寄付を頂いております。今回は、タブレットを頂きました。利用者支援に役立てていきたいと思います。

（株）メリーチョコレートカンパニー様、一般社団法人 東京馬主協会様、本当にありがとうございました。
(吉村)



平成 31 年 1 月 13 日(日)
「東村山市民周回駅伝競走大会」参加を振り返り



きっかけは些細な会話でした。「駅伝大会が東村山で行われるのよ」と、ランニングを日課とする職員の話から「面白そうだから職員達でチームを組んでエントリーしてみよう」と盛り上がり、気軽な気持ちで参加したのが 2 年前。今回で 3 回目の出場となりました。

普段から走り込んでいる訳ではなく、改めて運動するとなんだか新鮮で、顔を合わせると「少しタイムが上がった」「本番のコースは坂が多くて大変」といった報告や、「こんな練習が良いみたい」といった情報を交わして、にわかにスポーツマン気分。自己目標タイムを決めてメンバー同士で競ったり譲れたり、健やかにランニング生活を楽しんでいたのですが、大会当日が近づくにつれて不安が募ります。目標タイムを達成できなかったら・・・、怪我をしたら・・・。ネガティブなイメージが拭えず、大会当日の雪予報を見て心のどこかで安堵する始末。

迎えた当日の朝、カーテンを開けると気持ちの良い快晴。絶好のマラソン日和に腹をくくり、会場の狭山公園へ向かいます。集合したチームメンバーと共にエントリー表を睨み、「今年は〇〇に勝とう!」と勝手にライバルチームを決めるのが毎年の恒例行事となりました。互いにゼッケンをつけ合い、一緒にウォーミングアップをする時間は、仕事の時間とは一味違った連帯感。これから同じ苦労を経験するんだという、慰め合いや励まし合いのようにも思えます。

多摩湖堤防の下から吹き上げる風は毎年冷たく、待機中は皆厚い上着を着込んでいますが、出走すれば寒さなんてどこへやら。狭山公園内を周回する 2.1km のコースを必死に走ると、暑さで流れ落ちる汗と風に滲む涙で目尻がヒリヒリと痛み、冷たい空気を吸い込んだ鼻腔や喉は乾き、疲弊した肺が正しく空気を取り込めていない事がわかります。少しだけ歩いてしまおうかなどと誘惑に駆られる頃、「頑張れ!」「前の人には離されずついて行って!」と随所でチームメイトや応援に駆け付けてくれた職員の声に背中を押され、応援してもらう嬉しさが半分、情けない走りを見せたくない見栄が半分の清濁入り混じった気持ちを燃料にコースを走り切り、次の走者へ襷を渡します。

疲れ果てた体をすぐには起こせず、乱れた呼吸がようやく落ち着いてくると、気になるのはチームメイトの走り。同じ様に苦しい思いをしている人に、自分がしてもらった様に声援を送る為、足の疲れも構わずコースへ。走っている最中の辛さを思い出すと、自分のチームメイトだけではなく、他のチームの走者に対する応援にも自然と力が入ります。これがスポーツマンシップというものかとこっそり感心している間にレースは終わり、「チームいざみ」としての結果は約 30 チーム中 18 位。掲示板に貼り出されたタイムを見て、圧倒的な速さを見せつけた警視庁チームや消防士チーム、地域の走友会の好成績に感嘆しつつ、自分達が必死に絞りだしたタイムを讃え合い、走者、監督、応援に来てくれた人達で恒例の記念撮影。

終わってしまえばあっという間で、仕事以外の時間で皆と一緒に過ごす心地よさ、力を出し切った後の爽やかな疲労感や達成感に満たされ、懲りずに「来年はもっと・・・!」と話し出すのもまた恒例となつたのでした。

(放課後等デイサービス 淡路 港介)



硝子戸の向こう

連載企画 第12回

理事長 福岡 憲二

社会貢献への Commitment (コミットメント 参加) の論拠
—Accountability (アカウンタビリティ 説明責任) と Opaque Self
(オパック・セルフ 不透明な自己)、及び無限責任の観点から—

2019.1.22

最近読んでいる経済書（末尾参照）から、私自身、いろいろ啓発されています。そのうちの一つが社会福祉法人の社会貢献へのコミットメント（参加）に関するものです。以下簡単にその本の概略をご説明し、最後に僭越で又、蛇足ながら愚見を付け足したいと思います。

経済が世界に拡散し、地球を覆うといつても経済行為には常に対象があつて、それをになう人間が存在する。最後に責任をとることは人間にしかできない。その責任を規定する概念がアカウンタビリティである。

現行のアカウンタビリティの最大の問題点は、その範囲が有限であること、このことによって誰も責任を負わない分野が拡大する事である。この有限のアカウンタビリティを無限の世界に開放して企業経営や社会倫理を新しい枠に設定し、それを実践、持続させる制度がつくれないだろうか。

そもそもアカウンタビリティは経営学、会計学上、「資源の運用を委ねられたものは、その資源をどう運用し、どれだけの成果を上げたかについて説明の義務を負う。その説明責任、あるいは会計責任をいう。」が、それでは資源とは何か。典型的な例は、株主が経営者に対して提供する資金。経営者は株主に対しアカウンタビリティを負う。上司と部下、国民と政府、患者と医師、我々の身近なところでは、社会福祉法人と利用者を含む地域社会など様々な関係で拡張できる。

しかしこのような委託と受託の関係は、何らかの強制力がなければ効力を持たない。会社法、企業の定款、就業規則、雇用契約や利用契約、ガイドライン、コードなどの規範などがその機能を果たしている。

しかし経済格差の拡大や環境破壊のような規模の大きい社会・環境問題などに関しては、経営者、法人は、どの程度影響を与えているかについて説明する責任を持つのだろうか。この問題に一つの答えを出すのが「社会的アカウンタビリティ」の概念である。これは資金の提供に対する財務アカウンタビリティの範囲を超えて、社会に対する影響に関しても説明責任があるとする。企業は法律を超えた社会に対する責任を有するとする根拠のひとつに、企業と社会の間の「社会契約」（近世西洋の国家起源論。個人の自然権を抑制し、社会全体の利益を守るため主権者を立てるとするルソーらの説）が想定されている。

現代における企業の社会的責任（CSR）や国際標準化機構（ISO）のISO26000, GRIスタンダード（Global Reporting Initiative 米国のNGOと社会責任投資家の組織で企業の経済、環境、社会問題の三つの責任を統合的にとらえる）、SDGs（持続可能な開発目標 国連2015採択）などは実質的にアカウンタビリティ概念を社会・環境問題にまで

拡張して要求する。

以下は愚見です。しかしながら、なぜ個として責任を持てない規模の大きな社会・環境問題にまで責任を持たされるのか、素朴に考えても、釈然としません。これを無限責任と Opaque Self（オパック セルフ 不透明な自己）の概念から議論を展開してみます。

現代社会に生きる我々は、有限責任という考え方慣れています。

資源を委託されたり、権限を委譲されたりして、それに対するアカウンタビリティを負うといつても、法や規則に基づいて委託可能という前提の有限責任の範囲です。

しかしこの法や規則も何かの根拠を持っているはずで、仮にそれを正義と呼ぶとすれば、”正義を果たすための責任“という法的責任を超えた新たな責任概念が生まれます。デリダ（Derrida, J フランス哲学者）は「もし、責任が無限でなければ、道徳的、政治的問題はあり得ない。責任が有限でなくなった瞬間に初めて、道徳的、政治的問題があり、それに伴うすべてがある。責任の無限性を捨てれば、責任は存在しない。」「責任は無限であり、その無限性を追求することは正義として理解される。」と主張しています。

したがって、アカウンタビリティの履行の背景には、無限の責任=正義が存在していることになります。

一方で、社会理論家・学者バトラーは「人間は自分自身について完全に理解することが出来ない」事を前提として責任を遂行すべきであると主張しています。（Opaque Self オパック・セルフ 不透明な自己 「自己自身を説明する事」 2005 J. Butler）

不透明な自己という限界を認めることで、他者に対する責任の履行から生じる暴力性（無理やり性）が緩和されるのであり、そうして初めて我々は許されると。自分が自分の事をわからない以上、完全な透明性やアカウンタビリティは不可能で、これを補うため、責任の履行者と受け手の間で責任の共有が必要である。その上、その間に生じる心理的な葛藤や不安感、あいまいさに対する感度を醸成することも必要で、これら倫理的なギャップを最小化する努力も必要であると。

又、アカウンタビリティが双方向で発生することは、ごく普通の事（部下が上司に責任を感じる以上に、上司は部下に対し責任を感じる如く）であるので、無限責任分野も有限責任しか持ちえない人と人の水平的かつ双方向の歩み寄りによってアカウンタビリティは成立可能です。個人の尊厳と多様性の尊重によって、無限責任分野をアカウンタビリティの支配下に置くことが出来る、とも言えるでしょう。

かくて私たちは、企業人であれ、個人であれ、社会福祉法人であれ、有限責任以内の権利や義務は勿論の事、無限責任分野の社会問題や環境問題に対して、アカウンタビリティを現実化できるのであり、だからこそ、積極的に取り組むべきなのでしょう。社会福祉法人の地域に対する公益事業参加、地域貢献事業開発はこの論理の軌跡の上にあると思われる所以です。

以上

参考図書「アカウンタビリティから経営倫理へ」—経済を超える為に
國部克彦著 有斐閣 2017. 12 発行





社会福祉法人いづみ 新パンフレット完成のお知らせ

平成 30 年にいづみホールに法人本部が移転、あゆみの家のリニューアルオープン、一部事業所の移転等もあり、今回パンフレットを 5 年ぶりに新しく致しました。

つばさの地続きの土地（50 坪）を取得しました

昨年末の 12 月 21 日につばさ隣接地（富士見町 3 - 4 - 13 170.64 m² 51.61 坪）の土地を取得しました。

これからライフサポートつばさの駐車場で使用します。近々、植栽も含め整備予定です。将来的にはグループホーム等、今のいづみにない社会福祉事業の展開や、従来の事業の拡張等、支援の幅を広げていく夢が広がります。



つばさから南西方向



つばさから南東方向

～編集後記～

寒さ続く候、新年を迎える皆様は平成最後のお正月をどのように過されましたでしょうか。

今年は、5月に平成から新年号に変わり、10月には消費税が10%になりますね。消費税が上がる事で介護給付費の中でも新たな変更もあるようです。

何はともあれ、寒くて乾燥した日が続いているので、皆さま温かくして手洗いうがいをし、体調を崩さないようにお過ごしください。（放課後等デイサービス 吉村 淳）